



「地域包括診療加算」「機能強化加算」 に関する院内掲示について



当院では、「地域包括診療加算」「機能強化加算」等を算定する患者さまに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- ほかの医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関を、ご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 介護支援専門員及び相談支援員からの相談に適正に対応することが可能です。
- 患者さまの状態に応じ、28日以上長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良時等、患者さまからの電話等による問い合わせに対応しております。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者さまに対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。